

## 1 施設サービス費

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
サービス費	805 単位	914 単位	1,148 単位	1,248 単位	1,338 単位	
自己負担	1割の場合	817 円	927 円	1,164 円	1,266 円	1,357 円
	2割の場合	1,633 円	1,854 円	2,328 円	2,531 円	2,714 円
	3割の場合	2,449 円	2,781 円	3,492 円	3,797 円	4,071 円

注) 1 単位 10.14 円 (7 級地) になります。

## 2 加算について

名 称	概 要	点 数
夜間勤務等看護 (Ⅳ)	夜勤を行う職員基準により加算	7 単位/日
サービス提供体制強化加算	看護・介護職員の常勤の割合が75%以上	6 単位/日
療養食加算	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、高脂血症食、痛風食提供の場合	6 単位/回 1 日 3 回を限度
初期加算	入院した日から起算して30日以内の期間について加算	30 単位/日 入院日から30日以内の期間
安全対策体制加算	外部研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合	20 単位/回 入院時に1回
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ)	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症、心身の状況、疾病、服薬等の情報を厚生労働省に提出し、施設サービスに活用している場合	40 単位/月
介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	介護職員の処遇改善を目的に、基準に適合している施設が、入所者に対しサービスを行った場合	所定単位数に3.6% を乗じた単位数

注) 1 単位 10.14 円 (7 級地) になります。

## 3 特別診療費

感染対策指管理	感染対策委員会を設置し、施設全体で感染対策を行う。	6 単位/日
褥瘡対策指管理	入院者ごとの褥瘡の発生と関連のあるリスクについて施設入院時等に評価するとともに少なくとも3月に1回評価を行い褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成している。	6 単位/日
初期入所診療管理	入所に際して医師が必要な診察、検査等を行い診療方針を定めて文書で説明を行った場合	250 単位/回
短期集中リハビリテーション	入所した日から起算して3月以内の期間に集中的に理学療法、作業療法等を行った場合	240 単位/日
理学療法 (Ⅱ)	理学療法を個別に行った場合	73 単位/1 回

作業療法	作業療法を個別に行った場合	123単位／1回
リハビリテーション 体制強化加算	作業療法士を専従常勤で2名以上配置の場合	35単位／1回

注) 1単位10円になります。

#### 4 介護保険給付対象外のサービス費

種類	利用料金	備考
居住費	350円／日	• 世帯の所得により減免があります。
食費	1,857円（内訳） 朝食 486円 昼食 660円 夕食 711円	• 世帯の所得により減免があります。 • 入院者が選定する特別な食事の提供に係る費用には実費をお支払い頂きます。
理髪代	実費	理容師の出張による理髪サービスに係る費用
洗濯代	実費	私物等
CS（ケアサポート）セット	418円／日 308円／日	Aプラン（衣類＋タオル＋サービス品） Bプラン（タオル＋サービス品） 注）株式会社エランとの契約になります。
予防接種	予防接種法に基づき地方自治体が定めた額	
各種診断料	4,400～6,600円	
死亡診断書他	7,550円	死亡診断書＋処置代
その他	実費相当額	日常生活に係る費用の徴収が必要な場合は、その都度、入院者又は御家族に説明し同意を得ます。